

第21回日本の森と自然を守る全国集会 アピール

日本の森と自然を守る全国連絡会(日本の森連絡会)はブナ原生林を守れの運動(1988～1990年)に始まり、山・川・むらよよみがえれ(1999～2000年)の運動を経て、森林再生(2003～2005年)、そして、緑のダム(2006年)、人工林・里山林・都市の緑(2007年)と、毎年の集会運動を行ってきました。国有林問題は常に全国集会運動の中心的課題でありましたが、国有林だけに絞られた集会は1993年(明治大学)、1996年(仙台市)の2回だけで、今回の全国集会が第3回目になります。

2001年に始まる小泉構造改革路線は、政権運営では国民の民意・審判(選挙)を受けずに継承した安倍、福田の2代首相の政権投げ出しで行き詰まっています。このような政治的混迷、とりわけ相継ぐ担当大臣の辞職事態に象徴されるように農林水産省自体が制度疲労に陥る中で、構造改革路線は強引に持続されており、国土の2割、森林の3割を占める国有林が、解体・分割・独立行政法人化の危機にあります。国有林地域の森林・自然環境資源や生物多様性が、企業・資本の市場経済・自由競争のもとに、開発・減少・劣化・攪乱されようとしています。国有林が所在する奥地山村や集落における住民の生産と生活は、崩壊・消滅のせとぎわに追い込まれています。私たちは今こそ、国有林の未来の姿を見すえ、再生と循環の途を探り、今、何から手がけるか、すなわち国有林改革の具体的な中身を国民的に議論することを訴えます。そして地域から、住民の声を、民意を、大きく力強く張り上げなければならないと思います。日本の森連絡会には国有林改革の国民世論をリードする責任が課せられています。

私たちは第一部のパネルディスカッション、第二部の各地からの報告、そして第三部のまとめの討論を踏まえて以下のことを集会アピールとして宣言します。

1. 国有林改革に関わる情報を全て公開し、これからの国有林のあり方について地域・流域住民、地方自治体、私たち自然保護団体、労働組合関係者などの声を聴取して幅広く議論をすすめること、そして議論が尽くされない限り、国有林野事業の独立行政法人化・分割管理化を凍結することを強く求めます。

2. 林野庁は国有林の持続的林業経営や生物多様性の保全を言葉だけで使用しており、国民の声に対して説明責任を果たしていないと言わざるを得ません。科学的根拠に基づいた理解しやすい有効な施策とそのための人的・財政的体制整備について、国民の疑問・不安にこたえる明確な説明を求めます。

以上

2008年9月20日

第21回日本の森と自然を守る全国集会 参加者一同